



# 茨旅協かわら版

令和3年10月26日発行  
第57号(通巻168号)  
(一社)茨城県旅行業協会  
水戸市城南2-8-38  
常磐第一ビル3階  
電話 029-225-2641  
FAX 029-225-2505

(一社)茨城県旅行業協会

<http://www.ibaryo.jp>

[anta08ibr@ibaryo.jp](mailto:anta08ibr@ibaryo.jp)

茨旅協 PW ibaryo

## 令和3年度一般社団法人茨城県旅行業協会 第3回理事会

令和3年10月25日(月)	報告事項1号	関係団体報告	
出席理事・監事 11名	報告事項2号	全旅協及び関東地方支部長連絡会関係報告	
欠席理事 0名	報告事項3号	(株)全旅関係報告	
	報告事項4号	第1回総務財務委員会報告	
	報告事項5号	令和3年度業務会計中間監査会報告	
	報告事項6号	会員の動き 会員数168社(内、地域限定1社)	賛助会数118社
	報告事項7号	その他	

- ・職員賞与について
- ・連絡通信費について

審議事項1号	茨旅協・全旅協入会申請について	3社	【承認された】
審議事項2号	令和3年度3会計中間決算報告について		【承認された】
審議事項3号	会員・賛助会年会費納入状況について		【承認された】
審議事項4号	令和3年度茨旅協賛助会合同総会について		【承認された】
審議事項5号	地区編成について		【継続審議】
審議事項6号	令和3年度国内研修 「国内観光活性化フォーラム in やまなし」について		【継続審議】

### <重要なお知らせ>

審議事項5号 地区編成についてですが、南部地区の会員数減少に伴い、地区運営・協会事業に影響があることから地区編成を検討しております。会員の皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。  
会長 木村 進

### <令和3年度 茨旅協賛助会合同総会 開催中止について>

標記の件につきまして、三役会・総務財務委員会並びに理事会において協議した結果、新型コロナウイルス感染防止と経費削減に努めることにより、今年度も開催を中止させていただき判断とさせていただきます。何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

### <国内研修のお知らせ>

令和3年度茨旅協国内研修「国内観光活性化フォーラム in やまなし」1泊2日

\*昨年度、延期となったフォーラムが 令和4年3月9日(水)に開催となります!

\*詳細が決まり次第お知らせいたします。

~全旅協ログイン~ ユーザー名: member PW: 21anta2021

※全旅協・茨旅協 HP 会員ページも Check して下さい。

茨旅協 パスワード: ibaryo

◇令和3・4年度中に更新登録を迎えられる会員(法人)様は基準資産のご確認と、ご心配な方はご相談下さい。

◆旅行業務取扱管理者の定期研修の扱いについて◆

改正旅行業法において、旅行業務取扱管理者は、5年ごとに、旅行業務に関する法令、旅程管理その他の旅行業務取扱管理者の職務に関し必要な知識及び能力の向上を図るため、旅行業務取扱管理者定期研修を受けなければなりません。

\*カード型「茨旅協統一管理者証」申請受付中!! (1枚は無償にて発行~2枚目からは1,700円)

(定期研修を受講される方は管理者証の提示を求められますので、まだ作られていない管理者は申請して下さい。)

※事務局からのお知らせを FAX で受信されている会員様は、メール受信への変更をお願いいたします。

協会宛てメールをお送りください。